

モーリタニア月例報告
(2020年6月)

2020年7月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- 6月16日 新型コロナウイルス感染症拡大予防措置継続等の決定
- 6月24日 ガズワニ大統領と当地人権団体代表との会談

【外政】

- 6月23日 イスマイル外相のアラブ連盟外相級臨時会合への参加

【経済・開発協力】

- 6月9日 アフリカ開発銀行によるG5サヘル諸国への新型コロナウイルス感染症対策資金協力
- 6月12日 新型コロナウイルス感染症対策国家計画に対するモーリタニア・仏開発庁(AFD)間の財政支援合意署名
- 6月15日 キンロス・タジアスト社との合意署名
- 6月20日 国境閉鎖による牧畜業への影響
- 6月22日 米による医療検査キットの供与
- 6月25日 モーリタニア政府と米企業間における国内地下天然資源再評価のための地震探査に係る協定署名

【G5サヘル】

- 6月5日 G5サヘル合同部隊に関する国連安保理ビデオ会合へのイスマイル外相の参加
- 6月12日 イスマイル外相のサヘル同盟拡大外相会合主催
同日 ハナナ国防大臣によるG5サヘル・パートナー国国防大臣会合主催
- 6月16日 担当省庁閣僚会合の開催
- 6月30日 仏・G5サヘル首脳会合の開催

【内政】

●新型コロナウイルス感染症拡大予防措置継続等の決定（6月16日付当地政
府系ニュースウェブサイト「モーリタニア通信（AMI）」）

1 6月16日、シェイフ・シディヤ首相の下、新型コロナウイルス感染症省
庁間フォローアップ委員会の会合が開催された。同委員会は、会合において、
感染拡大予防措置の成果及び現在のモーリタニアの感染状況の評価を行った。
同評価は、外出制限や州間の移動禁止等による経済的及び社会的な状況に関す
る評価も含まれている。

2 現在の状況及び現段階での感染拡大予防措置の緩和の可能性につき検討が
行われた後、同委員会は次のとおり決定した。

（1）現状に対応するための適切な決定をとるべくデータ収集のためにヌアク
ショット及び内陸の都市で検査体制を強化し、新たな保健戦略のフォローアッ
プを実施する。

（2）すべての現在の感染拡大予防措置を更に2週間維持し、右期間の間に新
たな現状評価を実施し、段階的な緩和の決定を検討する。

（3）公の場（市場、オフィス、公道等）でのマスク着用の義務。

（4）大型の市場、オフィス及び商店での除菌作業を金曜日に実施。

（5）あらゆる式典及び集会の禁止措置の厳格な適用。

3 同委員会はすべてのモーリタニア人に対し、自身及び家族の身を守るため
に保健ガイドラインに従うよう要請し、この危機に対し、全員が協力して乗り
越えるよう呼びかけた。

4 また、6月16日、内務・地方分権大臣省が感染拡大予防措置に違反した
者を処罰対象とする命令を以下のとおり発表した。

（1）現行の午後8時から翌日午前6時までの外出禁止措置の2週間の継続

（2）公的機関窓口、私企業窓口、商業施設、公共交通機関、公共の場所にお
けるマスク着用の義務化

（3）右措置の違反者は法令に従って処罰される。

●ガズワニ大統領と当地人権団体代表との会談（6月25日付当地独立系ニュ
ースウェブサイト「クリデム」（仏語））

6月24日、ガズワニ大統領は当地人権団体であるSOS Esclaveのメサウード
（Mr. Boubacar Messaoud）代表の表敬を受けた。1時間を超える会談におい
て、人権及びモーリタニアでの奴隷制の残滓の問題について議論された。

【外政】

●イスマイル外相のアラブ連盟外相級臨時会合への参加（6月23日付「AMI」）

1 6月23日、イスマイル外相はテレビ会議形式で開催されたアラブ連盟外相級臨時会合に参加した。

2 会合では、エジプトから提出されたリビア問題及びエチオピアのルネサンスダムに関する2つの決議が採択された。

3 一つ目の決議のリビア問題に関して、リビアの一体性、主権及び領土保全尊重に対するアラブのコミットメントを確認し、リビアのすべての勢力が参加する包括的な政治解決が重要であり、それがリビアに平和と安定を回復し、テロを撲滅し、リビアから外国の介入を退け、リビア国民のための国家機能を回復する唯一の手段であることを強調した。

4 二つ目の決議のルネサンスダムに関して、アラブの外相らは、ナイル川の水資源へのアクセスする権利を侵害するいかなる行為や試みも拒否すると表明し、エジプト及びスーダンにおける水の安全保障は、アラブの国家安全保障と不可分の一体をなすことを強調した。さらに、関係当事国三者の間で水資源のルール及びルネサンスダムの稼働に関して合意に達するための新たな交渉を実施するよう改めて呼びかけた。

【経済・開発協力】

●アフリカ開発銀行によるG5サヘル諸国への新型コロナウイルス感染症対策資金協力（6月11日付「クリデム」）

1 6月9日、アフリカ開発銀行理事会はアビジャンにおいて、G5サヘル諸国（モーリタニア、マリ、ブルキナファソ、ニジェール及びチャド）に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策強化のために計2,000万米ドルの支援をすることを発表した。同支援事業は、感染調査及び症例管理能力の強化を目的としており、新型コロナウイルス感染症の予防、制御及び治療のために医療備品を提供するとともに、G5サヘル諸国における国内避難民や国外難民、難民の受け入れコミュニティ等の最も脆弱な層の強靱性を強化し、社会保障を改善する。同事業の実施機関はUNHCR。

2 さらに、同銀行は移行支援ファシリティ（FAT）から137万米ドルの助成資金をG5サヘル諸国に追加拠出し、G5サヘル常設事務局の実施調整能力強化及びバイオセーフティや医療廃棄物の管理に係る研修支援を実施する。

●新型コロナウイルス感染症対策国家計画に対するモーリタニア・仏開発庁（AFD）間の財政支援合意署名（6月12日付「AMI」）

6月12日、ヌアクショットにおいて、ダヒ経済・産業大臣はムーリエ（SEM. Robert MOULIE）駐モーリタニア・仏大使及びヨンド（Mr. Lionel YONDO）仏開発庁（AFD）モーリタニア事務所長と共に、新型コロナウイルス感染症対策国家計画支援のための財政支援合意に署名した。今次合意の総額は1億500万ウギア（250万ユーロ相当）であり、モーリタニアの感染状況をより確実に監視するため、地方病院の能力強化、医療関係者の研修、防護用品、医療機器、医薬品等の調達に支弁される。

●キンロス・タジラスト社との合意署名（6月15日付「AMI」）

1 6月15日、モーリタニア及びキンロス・タジラスト社（加キンロス・ゴールド社を親会社とするモーリタニアで金採掘事業を手掛ける当地企業）は、モーリタニアに重要な経済的利権を保障し、管理体制の透明化及び採掘の改善を可能にする合意に署名を行った。この合意はガズワニ大統領の計画を政府が実行に移したものである。

2 2020年1月に開始されたモーリタニア政府と加キンロス・ゴールド社の交渉の結果、アブデル・ヴェッタ石油・エネルギー・鉱業大臣とロリンソン（Mr. Paul Rollinson）キンロス・ゴールド社CEOの間で合意の署名が交わされた。

3 モーリタニアは3か月以内に実行される同合意により、次のような重要な利益を実現する。

（1）これまでの3%の（固定）ロイヤリティ料を4%から6.5%の間で金の国際価格と連動させる新たな仕組みの導入により、キンロス・タジラスト社の鉱山からの国家収益の増加。

（2）意思決定プロセスにおける協力及び協議のレベルを向上させるために、キンロス・タジラスト社の理事会にモーリタニア政府の代表が参加。

（3）タジラスト南鉱山Sitzaの採掘権許可のより好条件での付与。同条件により、戦略的意義のある大規模事業への国家の関与の度合いを向上させるという重要な目標の一つが実現可能となる。本合意の条項によりモーリタニアの同事業への参加割合を15%と定め、国家からの資金動員は必要なく、将来的な参加割合は25%に増加見込み。

（4）懸案事項であった問題の解決策として、一般国庫に2500万米ドルを支払い。

（5）キンロス・タジラスト社による人材育成、新設された地質・鉱物調査機関のパフォーマンス向上事業の増加。生産期間中、年15億ウギアで同支援を

継続。

(6) 国営企業を優先的に鉱業部門計画実施に参加させる。

(7) 未実施のプロジェクト開発について、新しい条件の下、スケジュールを明確化させ、地質・鉱物調査国家機関の参加を義務付ける。勤務状況の継続的改善、現地人雇用率の増加という条件を追加。

(8) 免税資材の管理、輸入、タジヤスト社の滞納金及び付加価値税（V T A）の免除に関する問題の解決。2021年からの5年間で16億ウギアが支払われる。

4 アブデル・ヴェッタ石油・エネルギー・鉱業大臣はスピーチの中で、今回の合意署名はガズワニ大統領による国有資源の活用及び保全、その利益の国民生活への還元、そして投資環境の安定性確保という指示を具現化したものであると確認した。

5 また、アブデル・ヴェッタ大臣は、同合意は様々な具体的利益を生み出すことが予想されるとし、ここ数か月の間、合意締結のために尽力した専門家たちに感謝の意を表した。

6 キンロス・ゴールド社CEOはガズワニ大統領及びモーリタニア政府に謝意を表すとともに、今回の合意は外国からの投資に好ましい環境を作り、モーリタニアの鉱業発展に貢献することで、将来的な経済的繁栄の実現に資することとなると述べた。

7 また、同CEOは今回の直接交渉は非常に良好な状況下で行われ、あらゆる段階で国内的・国際的な法的観点からチェックが行われたと述べ、紛争解決の特別メカニズムに訴えることなく、協議によって合意が実現したことは、モーリタニアの戦略的産業部門におけるグッドガバナンスの結果を示す一例であると述べた。

●国境閉鎖による牧畜業への影響（6月20日付仏国際ラジオウェブサイト「RFI」）

1 モーリタニアでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置により、マリやセネガルといった隣国への移牧が禁止されている。毎年、一般的に雨季（7月～9月頃）後の豊かな牧草地を求めて、何千人もの牧畜民が家畜と共に越境してきたが、今年は国境封鎖により越境移動が不可能となっている。

2 当国南東部のヒツジやヤギ等の家畜を飼う牧畜民は、「今年は家畜の将来が不安だ。雨季前にどのように家畜に給餌すればよいのかわからない。毎年（6月から）マリーに越境し牧草地にて家畜を養ってきた。モーリタニア政府とマリ政府の間には移牧に関する合意があり、これまで問題なく家畜と往来ができていた。新型コロナウイルス感染症に伴う国境閉鎖措置により移牧も中断し

てしまった。」と不安を述べた。

3 モーリタニアの農業放牧業協会 (Groupement des associations agropastorales de Mauritanie) のHacene Taleb会長は、「この移牧によりコートジボワールやベナン、トーゴ等のアフリカ沿岸国等の食肉が不足している市場で食肉販売を行い、逆にこれらの沿岸国はモーリタニアにおいて不足している穀物の主要な生産国であるため、モーリタニア遊牧民は穀物を買って帰ることができていた。国境閉鎖によりすべてが停止した。」と述べた。

4 牧畜業はモーリタニアの国内総生産の21%を占めており、モーリタニア農村開発省の責任者であるMohamed Med氏は、政府は全国で良質な飼料8万8,000トン政府助成金による安価な価格で手配すると述べた。飼料購入に係る政府予算は48万ユーロ(1億7,800万ウギア相当)となる。また、この予算は家畜用の飲料水を確保するために牧草地域にソーラーポンプを備えた25の給水地(井戸)の掘削を行う支援も含んでいる。

●米による医療検査キットの供与(6月22日付「AMI」)

1 6月22日、当地米大使館は、モーリタニアにおける新型コロナウイルス感染症との闘いに勝利するための支援として、保健当局に対し支援物資の供与を行った。

2 同支援物資の供与には、バー・ハンパセ(Dr. Ba Hampathe)首相付社会問題担当顧問が保健省次官と共に立ち会った。支援物資には、3千個の医療検査キットが含まれる。

3 バー顧問は、当地米大使館から供与された支援物資は、新型コロナウイルス対策において重要な感染状況を把握し、医療従事者を支援するという観点から、要請に即時的に応えるためのものであると述べ、支援に対して謝意を表明した。

4 マイケル・ドッドマン駐モーリタニア・米大使は、モーリタニア政府の新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組みに貢献できることを喜ばしく思うとともに、米大使館とモーリタニアの間の新型コロナウイルス感染症対策における有益なパートナーシップを評価すると述べた。

●モーリタニア政府と米企業間における国内地下天然資源再評価のための地震探査に係る協定署名(6月25日付「AMI」)

1 6月25日、ヌアクショットにて、ヴェッタ石油・エネルギー・鉱業大臣はガグリアルディ(Mr. Joe Gagliardi)米ION社副社長と共に、地震データの再処理及び再分析を可能とする協定に署名した。この事業により、国内の資源の再評価及びビジネス環境改善による新規投資の呼び込みが期待されている。

る。

2 同社は画像処理と地学分野を専門とする民間企業であり、今後、モーリタニア沖2万4千平方キロメートルを対象に実施された3D地震探査データと陸上1万5千平方キロメートルを対象に実施された2D探査調査データを処理する。これらのデータはモーリタニア政府が所有するデータであるが、機密保持条項の対象ではなくなったことを理由に、今般使用されることとなった。また、同協定には研修も含まれており、モーリタニアのエンジニアへの技術移転が行われる。

【G5サヘル】

●G5サヘル合同部隊に関する国連安保理ビデオ会合へのイスマイル外相の参加（6月8日付当地政府系紙「オリゾン」（仏語））

1 6月5日、イスマイル外相は、サヘル地域における治安及び感染症状況、モーリタニアが議長国を務めるG5サヘルの合同部隊の活性化、MINUSMAのマンデート期間延長等について協議する国連安保理ビデオ会合に参加し、G5サヘルを代表してスピーチを行った。

2 外相のスピーチ概要は以下のとおり。

（1）サヘル地域の状況は悪化。サヘルの治安への脅威は地域的な問題であるだけでなく、世界規模の問題であるため、国際的な対策が必要。G5サヘル合同部隊に対する国連憲章7章下のマンデートを要求し続けているが、その要求が通ることを何もせず待つのではなく、サヘル5か国で堅固に取り組むことを決めた。我々の目的は、テロリストに奪われた土地を取り戻すことだけでなく、学校や病院といった生活に不可欠な公共サービスを提供する市民保護的な国家を取り戻すことにある。

（2）現場では複数の活動を実施中であり、特に2020年1月から、3か国（マリ・ブルキナファソ・ニジェール）の国境地域（リプタコ・グルマ）での活動が強化された。この数週間でチャド湖周辺においてチャド軍がボコハラムに対して治めた勝利を誇りに思う。これにより、テロリストに打ち勝つことができるとうわかれ、恐怖に対する形勢が逆転したといえる。

（3）開発分野に関し、サヘルのためのコアリッションは、テロとの闘い、軍事力強化、脆弱な地域における国家の回復及び開発協力という4本の柱を中心とする政治的、戦略的、実践的かつ適切な枠組みである。この場を借りて、マルチ及びバイでのG5サヘルへの支援として、特に仏、米、独、EU、サウジ、UAE、AU、そして国連に感謝の意を表す。他方、優先投資プログラム（PIP）のための資金動員はいまだ不十分。

（4）モーリタニアが示したG5サヘルのロードマップは有望なものである。

安全保障に関し、議長国モーリタニアは、合同部隊の実戦能力強化、空軍の協力、国軍の能力向上、脆弱な地域における国家のプレゼンス強化を目指している。開発協力の分野では、緊急開発プログラム（PDU）、統合優先行動枠組み包括的優先アクション枠組（CAPI）、市民の自立、若者の雇用、地域統合強化を重視。

（５）新型コロナウイルス感染症について、サヘル地域は若者が多いという利点はあるものの、保健及び栄養面で脆弱である。干ばつ等の気候変動、テロ、輸出品の価格低下による経済危機等、様々な危機が同時に発生している。サヘルは法に基づく多国間主義による支援を信頼している。

（６）G5サヘル合同部隊の活性化と同部隊に対するMINUSMAの支援が本件会合の議題であることから、G5サヘル合同部隊の進捗を、2020年モーリタニアが議長を務めるG5サヘルのロードマップに照らして説明したい。EUからの1億ユーロの支援により、機材調達等を実現。EUからは更に1億3800万ユーロが支援される予定。他方、バイやマルチの追加的な支援が必要であることは明らかである。また、人材育成は大規模かつ長期的な課題。

（７）バルカン作戦の合同部隊への支援、国境地域（リプタコ・グルマ）における合同作戦の指揮、ニアメにおける合同司令部の設置を高く評価する。今後は、特にマリ部隊を支援する予定の欧州部隊タクバの参入が見込まれており、より長期的にはAU部隊との協力を見据え、介入の枠組みを定める必要がある。

（８）合同部隊は、人権、国際人道法、市民との信頼関係構築を重視していく。また、合同部隊及び各国軍の作戦への司法化が重要であり、そのために各国の警察部門を機能させることが必要である。

（９）議長国モーリタニアは、合同部隊の機能化が複雑かつ長期的な課題であると認識しているため、あらゆる形の支援と国連ミッションとの協力が決定的となる。MINUSMA、EUTM（欧州連合訓練ミッション）、G5サヘル合同部隊の三者合意は合同部隊の強化に大きく貢献する。こういった技術協定が協力強化のために必要。

（１０）合同部隊とMINUSMAの緊密な協力を評価。2日前、EUの支援でMINUSMAによって造られたマリの3つ目の合同司令部は、部隊の強靱性だけでなく、合同部隊に対する国際機関の確固たる支援を示すものである。MINUSMAのマンデート期間延長に関する国連事務総長報告書についての協議が数日内に始まることに鑑み、G5サヘルを代表し、G5サヘルのMINUSMAへの確固たる支援。、またそのマンデートの延長及び強化への支持を再確認する。

（１１）サヘルは、世界中のほぼすべての問題が集約されている地域である

が、これを乗り越え、希望とチャンスのある場所になる意思があることをお伝えする。

●イスマイル外相のサヘル同盟拡大外相会合主催（6月12日付「AMI」）

1 6月12日、G5サヘル外相会合議長を務めるイスマイル外相は第1回サヘル同盟拡大外相会合をテレビ会議にて主催した。同会合には、サヘル、アフリカ、アラブ、欧州諸国及び米国が参加し、G5サヘル支援国のコミットメントが定められた国際的な同盟の設立、サヘル地域における全面的な国家機能の回復、G5サヘル合同部隊の役割、サヘル地域の開発等、様々な課題が取り上げられた。

2 イスマイル外相は、サヘル地域における治安や開発問題、テロの脅威は地域的問題にとどまらず、国際的な対応を必要とする世界的な次元の問題であると強調した。また、治安と開発の両立を実現し、地域の住民の苦しみを緩和するために必要な優先投資プログラム（PIP）を開始するには、すべてのパートナーが各自の財政的コミットメントを遵守することが重要であると述べた。

●ハナナ国防大臣によるG5サヘル・パートナー国国防大臣会合主催（6月12日付「AMI」）

1 6月12日、ハナナ国防大臣は、G5サヘルやEU、米、英及びカナダといったパートナー国との国防大臣会合をテレビ会議にて主催した。同会合では、サヘル地域における軍事作戦、国軍及び合同部隊への支援、国際社会からのコミットメント等、サヘル地域の平和と安定を確保し、G5サヘル加盟国の開発機会を強化するための様々な議題について協議された。

2 同会合は、その他閣僚会合と同様に、6月末にヌアクショットで開催予定のG5サヘル首脳会合の準備会合と位置づけられている。同首脳会合にはサヘル同盟加盟国も参加予定。サヘル同盟には多くの重要な国々が含まれ、サヘル地域の安全保障と開発の問題を解決し、人々が平和と安定の下で生活することを可能にするための支援の意向を表明している。

3 ハナナ国防大臣は、スピーチの中で、現場の軍事作戦、国軍及びG5サヘル合同部隊への支援、安全保障及び開発分野における国際社会からのコミットメントの3本の柱の重要性を強調した。

4 ハナナ国防大臣は、西欧諸国での新型コロナウイルス感染症拡大が緩やかになったことに祝意を表すとともに、G5サヘル各国とパートナー諸国が直接集まって会合を開催することが将来的に可能となるよう、アフリカ大陸で同感

染症の拡大が沈静化することを望むと述べた。

5 また、同大臣は国際社会に対し、リビアでの即時の戦闘停止及びリビア危機の恒久的な政治解決の追求のために取り組むことを呼びかけるとともに、同危機はサヘル地域全体の平和と安定に影響を与えていると述べた。

●担当省庁閣僚会合の開催（6月16日付「AMI」）

1 6月16日、ダヒ経済・産業大臣はG5サヘル担当省庁閣僚会合をテレビ会議にて主催した。

2 ダヒ大臣は、スピーチの中で、この会合はG5サヘル各国が新型コロナウイルス感染症の影響に加え、治安及び開発上の脅威に直面している中で実施されたと述べた。

3 また、ダヒ大臣は、本国会合は、ポー・サミットにおけるコミットメントのフォローアップを目的にする今月末にG5サヘル加盟国と仏の間で開催される首脳会合の準備会合であるだけでなく、G5サヘル重要な柱である「開発」についても取り上げると述べた。本国会合は、特にG5サヘル優先投資プログラム（PIP）の実施及び新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する保健衛生上の危機について重点的に取り上げると述べた。

4 会合後のコミュニケによると、本国会合では新型コロナウイルス感染症による保健衛生上の危機及び治安の欠如、気候変動のために元来脆弱なサヘル経済に同感染症が与える破滅的影響について長時間にわたって議論が交わされた。

5 また、同コミュニケによれば、優先投資プログラム（PIP）はG5サヘル治安・開発戦略（SDS）の実現手段であり、2019年～2021年を第1フェーズとして40の戦略的プロジェクトを含む。2018年12月にヌアクショットで開催されたドナー会合のテーマであり、資金援助のコミットメントは約20億ユーロに達し、2億6600万ユーロが緊急開発プログラム（PDU）に割り当てられた。資金動員計画は発表されたコミットメントの20%を達成したが、目標達成には遠く及ばず、2020年2月25日に開催された第一回サヘル同盟総会ではプロジェクト実施を加速化させることが決定された。

6 世銀はG5サヘル諸国を含む多くの国の新型コロナウイルス感染症対応のために140億米ドルの支援を決定した。また、アフリカ開発銀行は、約2,180万米ドルの新型コロナウイルス感染症対策緊急地域計画策定支援を決定した。同プロジェクトは、G5サヘル各国の新型コロナウイルス感染症拡大防止及び基礎的サービスへのアクセスのための強靱なシステム構築のための能力強化を目的としている。アフリカ経済開発アラブ銀行（ABEDA）は、保

健、人道、開発分野の支援提供の準備があると表明している。

7 さらに、同コミュニケはG5サヘル諸国の住民が治安の欠如及び感染症拡大防止措置の影響により深刻な食料危機に陥ることが予想されると指摘している。また、サヘル諸国における食料・農業システムに対する長期的な影響を生じさせるサバクトビバッタ等の害虫による蝗害のリスクを指摘するとともに、国境閉鎖が原因で家畜の群れが牧草にアクセスできなくなっており、コミュニティ間で紛争を生じさせる危険性を増大させるなど、サヘル地域の牧畜をめぐる状況が懸念を生じさせていると述べている。

●仏・G5サヘル首脳会合の開催（6月30日付「AMI」）

1 6月30日、ヌアクショットの新国際会議場でガズワニ大統領とマクロン仏大統領による共同議長の下、ポー・サミット（本年1月に仏の都市ポーで開催された仏・G5サヘル首脳会合）のロードマップの進捗状況をフォローアップするために仏・G5サヘル首脳会合（ヌアクショット・サミット）が開催された。同首脳会合には、G5サヘル各国首脳及びサンチエス西首相らが参加した。また、メルケル独首相、コンテ伊首相、シャルル・ミシェル欧州理事会議長及びグテーレス国連事務総長がテレビ会議システムを通じて同会合に参加した。

2 議長国であるモーリタニアのガズワニ大統領は、開会のスピーチにおいて、G5サヘルにとって、予定されていた開発の取り組みや計画に陰を落とす新型コロナウイルス感染症による負の影響下において、治安、経済、外交の面で現下の脅威に対抗するためには、G5サヘルのプログラムに示された大きな柱に従って進めることが重要となると述べた。また、モーリタニアは、G5サヘルが組織として求められる能力水準に到達可能となるように、そして、G5サヘルの取組を支援可能な外交的イニシアティブを懲憑するべく、現実的かつ野心的な戦略を当初より採用してきたと述べた。

3 マクロン仏大統領は、G5サヘル諸国に対する仏のコミットメントを強調するとともに、仏やEU、更には国際社会全体の安全保障への悪影響と成りかねない重要な課題に直面しているサヘル諸国への支援の決意を改めて強調した。また、パートナー国に対し、サヘル諸国の抱える困難を緩和し、G5サヘル合同部隊が最善の方法で義務を全うして暴力的なテロの脅威に立ち向かうことができる優先投資プログラム（PIP）の開始を目的とした財政支援の約束を守るよう要請した。

4 メルケル独首相は、独がG5サヘル諸国を支援し、テロ・暴力的過激主義対策、サヘル地域の治安と安定の回復のためにあらゆる支援を行う用意があると述べた。

5 コンテ伊首相は、サヘル地域の治安と安定の強化、テロ・暴力的過激主義対策、不法移民対策、持続的かつ均衡のとれた開発原則の定着のためにG5サヘル諸国を支援すると述べた。また、地中海南側の重要な戦略的パートナーとしての伊の役割を強化すると述べた。

6 サンチェス西首相は、テロ・暴力的過激主義対策強化のための本会合の重要性を強調し、西は地理的にサヘル地域に最も近い国として同地域の治安状況の影響を大きく受けると述べた。また、保健、治安や開発分野でG5サヘル諸国が直面している困難を乗り越えるために、西がG5サヘル諸国に実施している訓練、情報交換及び支援について強調した。

7 シャルル・ミシェル欧州理事会議長は、EUはこれまでG5サヘルを支援し、G5サヘルの開発及び治安プロジェクトを二国間及び多国間のレベルで新型コロナウイルス感染症対策及びテロ対策のために支援を行ってきたと述べた。

8 ムーサ・ファキAU委員長は、G5サヘルの国際的パートナーに対し、サヘル諸国が直面するリスク、特に深刻化する新型コロナウイルス感染症対策による経済的・社会的影響に対抗するために支援を更に強化するよう呼びかけた。

9 ルイズ・ムシキワボ仏語圏国際機関(OIF)事務総長は、G5サヘル諸国の新型コロナウイルス感染症対策による影響に対抗するために同機関が実施した支援について述べた。

10 デビー・イトゥノ・チャド大統領は、国際的パートナーに対し、サヘル諸国がテロ、暴力的過激主義、新型コロナウイルス感染症拡大予防措置による負の影響に対抗するための支援を実施するよう呼びかけた。

11 グテーレス国連事務総長は、ビデオメッセージで、国連のG5サヘルに対する完全な連帯の意を表明するとともに、国連憲章第7章下での地域における国連平和維持部隊の活動継続を約束した。

12 同日、ガズワニ大統領は、仏・G5サヘル首脳会合後、マクロン仏大統領と共に、同首脳会合の結果に関する記者会見を開催した。

13 ガズワニ大統領は、同記者会見において、G5サヘルを代表して、テロの脅威、治安上の脅威、脆弱な開発インフラ、新型コロナウイルス感染症の甚大な影響等の困難に苦しむG5サヘル諸国の対外債務の最終的な免除を改めて呼びかけた。

14 また、サヘル諸国はG20サミットにおいて決定された債務の利払いの延期を高く評価するが、それだけではサヘル諸国の開発上の問題を解決することはできず、将来にわたる脅威に対抗するには債務の最終的な免除が最も良い方法であると述べ、債務に関する国際的な首脳会合の開催を呼びかけた。さら

に、もともと脆弱な経済状況を更に深刻化させる新型コロナウイルス感染症拡大に直面するアフリカ諸国、特にサヘル諸国にとって、債務問題は根本的問題であると述べた。

15 マクロン大統領は、共同記者会見において、サヘル地域における仏の軍事介入をアフガニスタンにおける米の軍事介入と比較することを拒否したが、サヘル地域の軍事介入の時間的期限については特定できないと述べた。また、国際的パートナーに対し、諸問題の適切かつ恒常的な解決策を見つけるためにサヘル諸国に向けて率直かつ強力なコミットメントを呼びかけた。さらに、マクロン大統領は、サヘルにおける仏の軍事介入はテロ攻撃に苦しむ主権国家からの要請に基づいて行われたのであり、世界の他の地域における軍事介入と異なると述べた。また、仏はテロとの闘いにおいて、主権国家及びその軍隊を支持すると述べた。

16 仏は2021年に、①国家の要請、②サヘル諸国側の努力の効果及び有効性の2つの基準に基づき軍事介入の評価を実施すると明らかにした。

(了)